

## 令和6年度地方審査実施要項

- 1 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 2 主管 一般社団法人愛知県弓道連盟
- 3 審査種別 級位・級位無指定・無指定・初段・弐段・参段・四段

### 4 審査内容

- ① 「級位」「級位無指定」は、行射の審査にて査定する。(一級より五級)
- ② 「無指定」は、行射審査及び学科試験(レポート)の総合成績により、査定する。(初段または級位)
- ③ 「段位」は、行射審査及び学科試験(レポート)の総合成績により合否を決定する。
- ④ 学科試験(レポート)の課題は、(公財)全日本弓道連盟から公布済みの「学科試験問題集」から出題する。

### 5 受審可能な審査(高体連弓道部所属高校生準会員については次項を参照のこと。)

		受審可能な審査種別				
		1級	級位無指定	無指定	初段	1段階上の段位
現在の 段位 級位	なし		○	○		
	5級～3級	○	○	○		
	2級	○		○		
	1級				○	
	初段以上					○

### 6 高体連弓道部所属高校生準会員の受審区分

#### (1) 段位なしの場合

「愛知県下高校生対象講習会兼高校生審査」を受審する。初段になるまで「地方審査」は受審できない。

#### (2) 初段以上の受有者の場合

「地方審査」を受審する。

### 7 受審資格

- ① 愛知県弓道連盟の会員(一般会員、準会員)で、(公財)全日本弓道連盟の『ID番号』を取得していて休会中でない者。ただし、所属団体を異動した者は、愛弓連事務局が会員登録手続きを完了するまで受審できない。
- ② 現在の段位を認許されてから、満5か月を経過した者。  
ただし、1級までの級位受有者は、級位認許後すぐにでも受審できる。
- ③ 愛知県以外の地連登録者は、当該地連会長の承認を得た者であること。

### 8 学科試験

- ① 学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
- ② レポート課題は、審査実施日の7週間前頃までに、中小体連事務局、高体連事務局、愛弓連全加盟

団体へメール送信する。

- ③ レポートは自筆(筆記具は問わない)で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
- ④ レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
- ⑤ レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

## 9 実施日・会場

実施年月日	会場名	会場電話番号	事務局
令和6年4月14日	蒲郡市民体育センター弓道場	0533-69-3241	本部
令和6年5月19日	岡崎中央総合公園弓道場	0564-25-7887	本部
令和6年6月16日	豊川市武道館弓道場	0533-84-5757	本部
令和6年7月20日 ----- 令和6年7月21日	愛知県武道館弓道場	052-654-8541	本部
令和6年8月11日	日本ガイシスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部
令和6年9月15日	日本ガイシスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部
令和6年10月13日	岡崎中央総合公園弓道場	0564-25-7887	本部
令和6年11月10日	岡崎中央総合公園弓道場	0564-25-7887	本部
令和6年12月15日	日本ガイシスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部
令和7年1月12日	岡崎中央総合公園弓道場	0564-25-7887	本部
令和7年2月16日	日本ガイシスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部
令和7年3月9日	日本ガイシスポーツプラザ弓道場	052-614-6211	本部

7月20日(土)は2級、1級、級位無指定、無指定と三河地区の中学生の初段受審とする。

7月21日(日)は初段(三河地区の中学生以外)、弐段、参段、四段とする。ただし、高校弓道部員は初段は受審できない。

## 10 申込期限

審査実施日の20日前までに必着のこと。

消印有効ではなく必着。期限遅れの場合は返送する。

申込期限の3週間前から受付を開始。3週間前より前には送らないこと。

## 11 申込方法

(1) 加盟団体長押印(支部長承認欄)の上、団体単位で送付のこと(中学生高校生は保護者の押印も必要)。

中学校・高校弓道部員は保護者押印及び校長又は顧問の押印の上、学校単位で送付のこと。

大学生は必ず所属弓道会を通して申し込むこと。

(2) 「角形2号」(A4版)封筒を使用し、余白に審査日・審査名・会場名を朱書きのこと。

審査名等は整理の都合上必ず記載のこと。

(3) レポートと送付明細書を必ず同封すること。

(4) 次の①又は②の方法のどちらかで申し込むこと。

① 審査料を郵便振替で送金する。(個人名のみ送金は不可。団体名も記入のこと。)

審査申込書、レポート、受取証(コピー可)を添付した送付明細書を「角形2号」(A4版)封筒で郵送する。  
(ネットバンキングの場合、送金したことのわかるもので可。)

② 審査料を現金書留便で送金する。

審査申込書、レポート、送付明細書、審査料を「角形2号」(A4版)封筒を利用して現金書留便で送る。

## 12 送付先及び振替口座

省略

## 13 審査申込書についての注意

- ① 申込書は氏名欄(2か所)を除き、パソコン入力、複写使用を可とする。氏名欄(2か所)は自筆により明確に記載すること。
- ② 万年筆またはボールペンを使用し、楷書で記載すること。サインペン、鉛筆、フリクションペンは不可。
- ③ 1級受有者は「初段の部」に申し込むこと。
- ④ 現在、段・級を有する者は「現在の段級位」欄にその段位・級位を記入し、認許年月日・審査名も記入すること。認許日未記入は受け付けない。認許証で確認すること。
- ⑤ 児童・生徒・学生は学年もはっきり書くこと。
- ⑥ 「審査申込書」には、下記区分による承認印押印が必要である。

	一般・大学生	団体登録高校中学生会員	学校弓道部会員
加盟団体長	○	○	—
保護者	—	○	○
学校長又は顧問	—	—	○

- ⑦ 「ID番号」の記載がない場合は、審査書類作成ができないので、受け付けられない。
- ⑧ 「立射」受審希望者は、団体長又は顧問の許可を得た上、審査申込書右下の「受審者連絡欄」に立射と朱書きすること(診断書は不要)。

## 14 審査料及び登録料(合格時は登録料及び愛弓連手続管理の合計を納入)

単位 ; 円

		級位無指定	無指定	級位	初段	弐段	参段	四段
審査料		1,030	2,050	1,030	2,050	3,100	4,100	5,100
登録料	全弓連	—	—	1,030	3,100	4,100	5,100	6,200
手続管理費	愛弓連	—	—	500	1,000	1,000	1,500	2,000
合格時納入金合計				1,530	4,100	5,100	6,600	8,200

## 15 その他注意事項

- ① 申込内容に虚偽の記載があった場合は、審査結果が無効になることがある。
- ② 登録料及び手続管理費は当日会場で納入のこと。
- ③ 「級位無指定」・「無指定」で認定された段級の登録料等は必ず(現級を除き)納入しなければならない。受審者が納入しない場合は、承認印押印者が納入するものとする。
- ④ 中学生高校生は学校で使っている弓道衣や運動着等でも差し支えない。
- ⑤ 段位認許者(合格者)の氏名を機関誌『弓道』に掲載する。
- ⑥ 高等学校の弓道部に在籍する生徒が「級位無指定」・「無指定」・「級位指定」・「初段」を受審する場合は、別に定める「愛知県下高校生対象講習会兼高校生審査会要項」による。
- ⑦ 審査日10日前頃までに、「受審受付一覧」・「審査進行表」を中小体連事務局、高体連事務局、愛弓連全加盟団体へメール送信いたします。